

# スタートアップからの公共調達拡大に向けた取り組み

---

令和6年6月  
科学技術・イノベーション推進事務局  
イノベーション推進担当



# CSTIにおけるスタートアップからの公共調達拡大に向けた取り組み（概要）

- ◆ CSTIとしては昨年来、スタートアップからの公共調達の拡大に向け、経済産業省と協力しつつ、以下の取り組みを実施。

## 「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（令和4年8月26日閣議決定）

### 第1 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

#### 2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

（中略）経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）において、スタートアップ（新規創業）が「新しい資本主義に向けた重点投資分野」の一つとされていることから、スタートアップ育成の重要性を踏まえ、近い将来における新規中小企業者の契約比率の目標値の更なる引上げを視野に入れつつ、スタートアップ支援策の対象となる中小企業者の受注機会の増大に向け、以下の方策の検討を早急に進め、本年末に予定される「スタートアップ育成5か年計画」の策定及びその実施に貢献するものとする。

- ① 経済産業省及び財務省は、各府省等の協力を受けて、各府省等における調達の実態について確認し、経済産業省は、スタートアップからの調達が特に見込まれる分野についての検証を行う。
- ② 経済産業省は、国等の調達において、スタートアップが提供可能な新技術及び新サービスに関する調査を行い、各府省等に情報提供を行うことを検討する。



（1）「スタートアップが国等の調達に提供可能な新技術等に係る  
ロングリスト」の作成・周知（別添1）

（2）予算措置（別添2）  
「マッチングピッチ2023」イベントの開催

（3）政府調達手続の改善（別添3）  
「スタートアップの新技術及び新サービス  
調達促進入札」の運用推奨

## 概要

- 経済産業省と連携して、統一的なフォーマットにより（一社）ベンチャーキャピタル協会等を通じた調査を基に、「スタートアップが国等の調達に提供可能な新技術等に係るロングリスト」を作成し、各省庁に情報提供・周知。

### 【調査方法】

- ✓ 日本ベンチャーキャピタル協会等を経由して会員VC/CVCに調査票を展開。VC/CVCから情報提供いただくにあたっては、①技術等の新規性、②成長性、③創業年数が若い等のメルクマールを満たすスタートアップについて、ベンチャーキャピタリスト等に新技術等の発掘を依頼した上で情報収集を実施。
- ✓ 結果、スタートアップ約380社の新技術・新サービス等に係る情報提供があり、各省共有用にロングリスト化。

### 【特徴】

- ✓ インターネット等ではほぼ統一的に入手が不可能な、①公共調達での活用実績、②当該新技術等により解決可能な課題、③提供可能価格等の情報を統一的なフォーマットにより収集・整理。
- ✓ 各省庁原課担当者まで効率的に情報がリーチするよう、各省ごとのインデックスにより、簡便に閲覧できるようフォーマットを工夫。

### 【情報周知方法】

- ✓ 以下全省庁の会計課、スタートアップ・イノベーション政策担当課等の担当者に、各省庁に関連するロングリストの概要及び別添1～3の施策についてCSTIより個別にご説明を実施。

### （ご説明省庁）

新資本事務局、内閣府、警察庁、デジタル庁、総務省（自治行政局、消防庁含む）、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛装備庁（13省庁）

## 【趣旨】

「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定）等に基づき、スタートアップ育成に向けた公共調達を活用促進・受注機会の増大に取り組んでいる。その一環として、機動性のあるスタートアップの新技术による社会・行政課題の効率的な解決と公共調達を活用したスタートアップの育成を目指したピッチイベントを、昨年度政府機関として初めて開催。

## 【イベント概要】

- 実施日 2023年11月28日（火）・29日（水） 17時～20時（2日間開催）  
会場 CIC Tokyo（虎ノ門ヒルズビジネスタワー 15階）
- 主催 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局  
（堀井学 前内閣府副大臣より主催者を代表して開会挨拶）
- 内容 ①パネルディスカッション ※11月28日（火）のみ  
テーマ「公共調達におけるスタートアップの新技术への期待」  
②スタートアップピッチ ※11月28日・29日の2日間、合計42社登壇
- 参加者 省庁・自治体の調達担当者やスタートアップ支援担当者等  
（行政関係者約530名、その他約520名：合計約1050名が参加（2日間計・オンライン含む））



# 「マッチングピッチ2023」の開催の様子

## (パネルディスカッションの様子)



公共調達における最先端の取組をご紹介いただくとともに、イノベーション創出に向けたスタートアップ調達の必要性ついて、関係者・有識者によるパネルディスカッション

## (展示ブースの様子)



これまで接点が少なかった行政関係者と多様な技術を持つスタートアップ企業との活発な意見交換

## (ピッチの様子)



新技術・新サービスを有するスタートアップ企業42社による3分間のピッチと有識者(コメンテーター)により行政・社会課題解決に向けた助言・コメント



## 1. 概要

- スタートアップ育成のための公共調達の活用促進策として、
  - ⇒ 各省庁の総合評価落札方式による一般競争入札において、例えば1,000万円以下などの特定の役務・物資に関する一般競争入札に限り、スタートアップ(注1)を対象とした一般競争入札とすることを推奨(注2)していく。
  - 注1 ロングリスト掲載企業（中小企業官公需法基本方針第1の2①②の対象分野・新技术等を有する中小企業）であり、Cランク取得企業及びDランク取得企業のうち技術力ある中小企業の入札参加資格の特例に該当する企業。
  - 注2 各省各庁の長が、自省庁の判断で上記の運用を実施。

## 2. 期待される効果

- 総合評価落札方式において、スタートアップとA及びBランク企業との競争が発生するケースを想定すると、一般論で言えば、スタートアップとしては、（技術に関する評価など、価格以外の項目に関する評価が同レベルであれば）実績や資本力を有するA及びBランク企業の入札より高い総合評価点を獲得するためには、より低い価格で入札することが必要。
- ⇒ 1. の運用により、スタートアップの特徴である多様な発想・機動性が評価されやすくなり、新技术等を有するスタートアップの公共調達への一層の参画促進が期待される。

※なお、前掲したマッチングピッチを合わせて開催し（予算措置）、上記1. の運用と合わせ、スタートアップの公共調達への参画の「量的な拡大」を図る。